

【別紙】

ロジックモデルシート(平成28年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て、若者への支援	小施策 主管課名	子ども青少年課
小施策コード	2-6	小施策名	児童・青少年の健全育成		

事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策																		
<p>①地域青年活動推進事業費補助金</p> <p>【事業概要】 青年が各地域で行われる文化、福祉、体育活動及び環境浄化活動等を通して地域社会づくりの核となることを目的に、地区福祉推進会に対して助成を行う。</p> <p>【事業費】 1,570千円</p> <p>【事業担当課】 男女共同参画青少年課</p> <p>【実施内容】 各地区福祉推進会が行う地域青年が参加する文化、福祉、レクリエーション及び環境浄化活動に対して助成し青年活動の活性化を図った。 補助金@50,000円×31地区=1,550,000円 @20,000円×1地区=20,000円</p> <p>【進捗状況】 各地区福祉推進会へ地域青年活動推進事業補助金を交付し、青少年の健全育成に資する活動等を各地区福祉推進会が実施した。 補助金@50,000円×31地区=1,550,000円 @20,000円×1地区=20,000円</p>	<p>地域青年活動推進事業補助金を交付する</p> <p>地域青年活動推進事業補助金の有効活用方法等について検討する</p>	<p>各地区福祉推進会が、地域青年が参加する文化、福祉等各種活動を行う</p> <p>青少年健全育成事業の事業内容等が改善される</p>	<p>青少年健全育成活動が活発になる</p> <p>青少年が地域活動に参加し、参加者相互の信頼関係が構築される</p> <p>地域の中で、青少年が活躍できる</p>	<p>【対象】 子ども</p> <p>【意図】 健全育成が図られる。</p> <p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A 補導件数</p> <p>(単位 人)</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>118</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </table> <p>B</p> <p>(単位)</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>C</p> <p>(単位)</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H28	H31	H36	118	150	150	H28	H31	H36				H28	H31	H36			
H28	H31	H36																				
118	150	150																				
H28	H31	H36																				
H28	H31	H36																				
<p>②少年センター活動事業</p> <p>【事業概要】 街頭補導、啓発活動、相談活動を通して、関係機関と連携し、少年の非行防止・健全育成を図る。</p> <p>【事業費】 17,562千円</p> <p>【事業担当課】 少年センター</p> <p>【実施内容】 ・少年非行のおそれのある場所を計画的・継続的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努め、指導助言を行う。 ・関係機関と連携して、補導活動や列車の乗車マナーアップの啓発活動を行う。 ・多様な悩みを抱える少年や保護者の相談に対し、個別の指導・支援に努める。</p> <p>【進捗状況】 ・繁華街、駅、公園、遊技場などを中心に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努めた。 巡回実施回数:412回/年 ・列車通学生へのマナーアップ啓発活動(参加者156人)、列車通学生への乗車マナー指導巡回(参加者58人)、盛岡市PTA連合会との合同巡回(参加者24人)、高校生による一日少年補導委員街頭啓発活動(参加者11人)を実施した。 ・少年やその保護者の相談に対応した。 電話相談10件、メール相談2件、面接相談2件、合計14件</p>	<p>効果的な街頭巡回活動計画を作成する</p> <p>高校生が一日少年補導委員になり、非行防止等の啓発活動を実施する</p> <p>関係機関(JR等)と連携して列車乗車マナーアップ啓発活動を実施する</p> <p>少年や保護者に対し、電話、面談及びメールによる少年相談を実施する</p>	<p>専任補導員や少年補導委員等が、計画的、継続的な街頭巡回を実施する</p> <p>少年が非行防止等の啓発を受ける</p> <p>列車に乗車している少年が、列車乗車マナーの啓発を受ける</p> <p>少年や保護者が、電話、面談及びメールによる少年相談を行う</p>	<p>少年非行の未然防止と早期発見が促進される</p> <p>少年が、非行防止等について理解が深まる</p> <p>少年センターの補導活動について、少年の理解が深まる</p> <p>少年の列車乗車時のマナーが向上する</p> <p>少年や保護者の悩みや問題が、軽減・解消される</p> <p>非行行為が社会と自身に与える影響を少年が理解する</p> <p>少年や保護者が健全な生活を営むことができる</p>	<p>少年の健全な育成が図られ、社会の一員としての自覚を持つ</p>																		